

## 東和淡水魚栽培センター指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	東和淡水魚栽培センター
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市東和町土沢 8 区 5 9 番地 名 称 猿ヶ石川漁業協同組合 代表者 代表理事組合長 藤田 晃
指定管理者が行う業務内容	栽培センターの維持管理に関する業務 種苗飼育及び放流に関する業務 その他栽培センターの管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	猿ヶ石川漁業協同組合は、猿ヶ石川水系における漁業権を有していることに加え、河川湖沼における魚族資源を安定確保するための放流事業を行う団体であり、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。  審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 106.1 点（154.8 点満点）
選定委員会の名称及び委員氏名	東和淡水魚栽培センター指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市農林水産部長 戸来 喜美雄 委 員 花巻市地域婦人団体協議会東和支部長 小原 幸子 委 員 花巻商工会議所東和支所長 小田島 忍 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで
指定管理者を指定した日	平成 2 1 年 1 2 月 1 5 日
問い合わせ先	花巻市東和総合支所地域振興課農林水産係 担当：滝浦博之 電話番号 0198（42）2111 内線 326